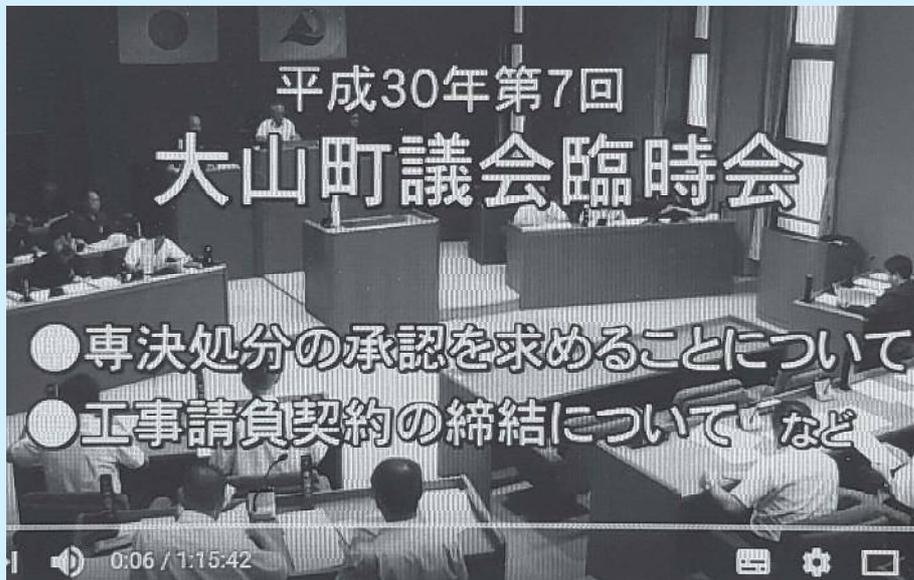




議案の質疑討論

安易な専決にNO



大山町ホームページより

第7回臨時会が7月30日に開催されました。町長から専決処分の承認を求める議案が3件ありましたが、子ども子育て会議条例の一部改正と補正予算第4号は賛成少数で不承認になりました。その他、6件の議案は全て可決されました。

【専決】子ども子育て

会議条例の一部改正

機構改革に伴い、会議の事務局を幼児・学校教育課からこども課に変更するもの。

質疑

【加藤議員】「議員必携」

には、議会を招集する暇があったのに、町長が暇がないとして専決した場合は、議会は毅然とした態度で不承認し、町長に反省を与えるべきとあるが、町長はどう思うか。

【町長】議長や議会事務局と相談して日程を決めている。執行部の都合で招集していいならそのようにしたい。

【西尾議員】決定するのは町民の代表である議会だ。

【町長】議会側とコミュニケーションは図っていききたい。

【門脇議員】条例施行は8月1日でもよかったのでは。

【町長】6月25日の教育委員会で了解を得ているので、1か月以上条例改正しないのは整合性が取れない。

討論

【反対…近藤議員】議会をないがしろにすることは町民をないがしろにすることだ。安易な専決は認めるべきでない。

【賛成…西山議員】機構改革の1か月以内に提案している、努力は認めるべき。



専決処分とは

緊急の時などに、議会で決定すべき事柄を、町長が議会で代わって決定すること。
議会で承認されなかった場合も、決定した内容は変わりません。